

学校生活に係る経費

学校教育にかかる費用には、一宮市で負担している経費（公費）と保護者の方に負担していただく経費（私費）があります。保護者の方に負担していただく経費については学年費として毎月集金させていただきます。

◆保護者負担となる経費（私費）◆

本校では、教育活動に必要な経費で、当面、公費負担ができないものについて、保護者のみなさまに負担をお願いしています。

各教科のドリル、業者テスト、水彩用具、図工教材、リコーダー
 鍵盤ハーモニカ、副読本の一部、夏季冬季日誌、学用品(ノート、ファイル、文房具等)
 裁縫用具、調理実習材料費、習字道具、体操服
 校外学習・キャンプ・修学旅行費用、卒業アルバム、芸術鑑賞
 給食費、日本スポーツ振興センター掛金 などです。

◆一宮市で負担している経費◆

一宮市の学校配当予算には主に次のものがあります。（全ては記載されていません）

消耗品費	紙の購入や授業、行事等に必要な消耗品を購入します。
消火器薬品費	粉末消火器の薬品を定期的に詰め替えています。
燃料費	家庭科室や理科室のプロパンガス、ストーブの灯油代です。
印刷製本費	学校新聞等の印刷代です。
光熱水費	電気、上下水道、都市ガス代です。
器具修繕費	学校備品の修理代です。
施設修繕費	校舎等の修理代です。
医薬材料費	学校で使用する医薬品を購入します。
通信運搬費	電話代、切手代です。
手数料	学校の樹木剪定、ピアノ調律、消火器点検の手数料です。
電子複写機使用料	コピー機の使用料です。
教材備品購入費	授業で使用する備品を購入します。
図書購入費	児童生徒用の図書を購入します。
一般備品購入費	学校で必要となる備品を購入します。
特別支援学級備品購入費	特別支援学級用の備品を購入します。

